



計画策定の背景

本市では、令和4(2022)年度普通会計決算で実質単年度収支が約42億円の赤字となり、財政体質の改善が急務であることが明らかとなったため、令和5(2023)年度に「財政構造改善基本方針」を策定しました。

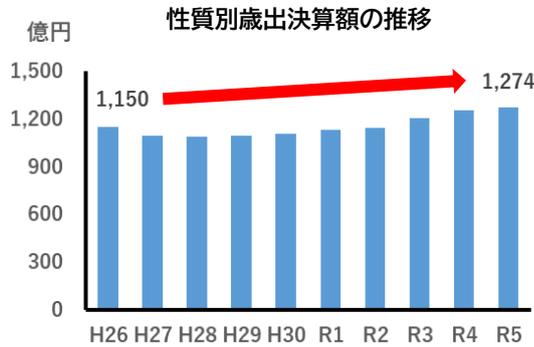
本計画は、この方針を具体化し、財政基金取崩しに依存しない財政体質の確立に向け、実質単年度収支の均衡を保つことを目指し、抜本的な財政構造改善の取組を着実に実施するため策定するものです。

財政悪化の要因

歳出から見た要因

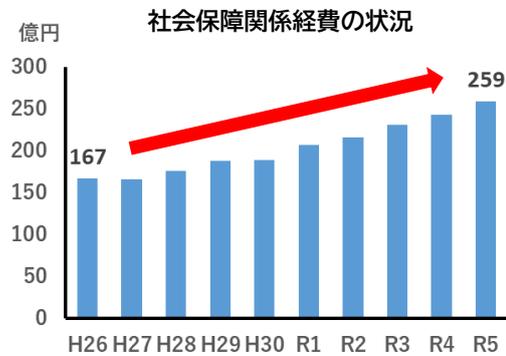
■歳出総額の増

人件費や扶助費の増加、公共施設の老朽化対策、物価高騰による事業費の増加などにより、歳出総額が増え続けています。



■扶助費など社会保障関係経費の増

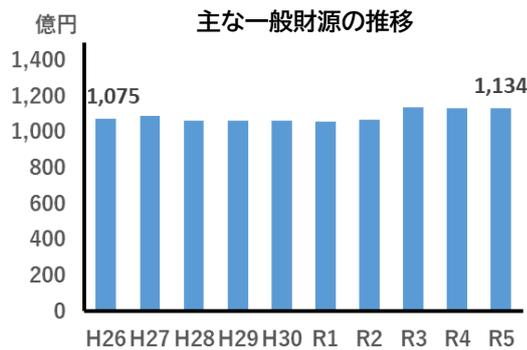
社会保障関係経費（介護保険、後期高齢者医療、障害者介護、保育施設の運営等による支出）が大幅に増加しています。



歳入から見た要因

■歳入の増は歳出の増に見合っていない

市税を含む歳入は増えていますが、歳出の増加に見合うだけ増えていません。



■市民税における寄附金控除額の増

ふるさと納税による寄附金控除の増加により市税が流出しています。



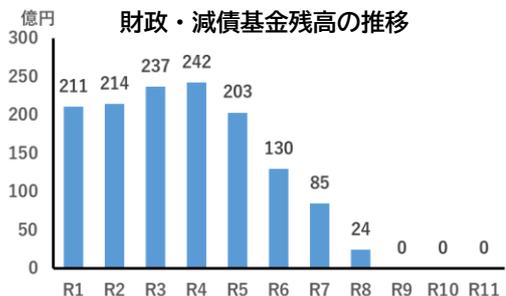
今後の収支見通し

■令和9年度には基金が枯渇する見込み

このまま財政基金等の取崩しで収支不足を補った場合、令和9(2027)年度末には基金が枯渇する見込みです。

この状況に対応するため、短期的な財源確保の取組に加え、現状の財政構造を改善し、持続した歳入増・歳出減を図ることが必要です。

財政・減債基金残高の推移



計画の基本的要素

基本姿勢

- ◆市の独自施策のうち、継続的な実施が困難な事業や、市の直営で実施する意義が薄れている事業を抜本的に見直す
- ◆職員の働き方改革を進め、DXを積極的に推進する
- ◆連鎖的に相乗効果生まれるように事業の取捨選択や効率化を図る
- ◆まちづくりに関する施策・事業は、財政収支の改善を優先しつつ、厳選して実施する

計画期間

令和6（2024）年度～10（2028）年度（5年間）

※令和6（2024）年度当初から取組を進めていることを踏まえ、計画策定期間中の令和6（2024）年度を計画期間に含めています。

目標

単年度で40億円以上の収支改善、令和11（2029）年度からの実質単年度収支均衡

取組内容

歳入増の主な取組

- ◆市有地、公共施設跡地等の活用
積極的な売却や貸付による有効活用
- ◆施設使用料等の使用者負担の適正化
物価高騰など情勢の変化等を踏まえた使用料の適正化
- ◆ふるさと納税の取組強化
返礼品の充実や、広報内容の改善など
- ◆未収債権の回収取組強化
共通コールセンターを活用した滞納解消の促進など

歳出減の主な取組

- ◆内部事務改革による経費削減
ペーパーレス化やDXの推進等によるコスト削減
- ◆人件費の抑制
給与水準の適正化、各種手当の見直し、人員の抑制
- ◆施策、事務事業の見直しと再構築
市民利用施設・窓口サービスの統廃合など事務事業の再構築、国や近隣他都市の水準を上回っている施策の見直し
- ◆施設総量の縮減
地域づくりの拠点や、公立幼稚園・保育所の再編による施設総量の縮減
- ◆経費削減のための外部委託の推進
民間等の資源を活用したコスト削減や業務の効率化
- ◆効率的組織体制の確保
機動的な人員配置の推進、効率的な組織体制の構築
- ◆外郭団体の見直し
各団体の統廃合や事業縮小の検討

取組による効果

取組により黒字に転換、基金も確保

財政構造改善の取組を計画どおり進めることにより、令和9（2027）年度以降は歳入歳出差引が黒字に転換するとともに、令和11（2029）年度の改善効果額は約40億円となる見込みです。また、財政・減債基金残高は令和11（2029）年度には約114億円となる見込みです。

※なお、令和6（2024）年人事院勧告に基づく職員給与改定の実施には慎重な判断が必要と考えておりますが、これを実施した場合には、改善効果額、財政・減債基金残高が変わります。

計画期間満了後の取組

計画期間満了後も、今後も増え続ける行政需要や新たな行政課題への対応のため、引き続き健全な財政運営に資する取組を行い、持続可能な財政運営を実現するとともに、本市のまちの価値や魅力の更なる向上へとつなげていきます。